

大和市子ども・子育て支援事業計画  
(やまと子育て応援プラン)  
平成27年度 点検・評価結果報告書

平成29年3月  
大和市

## 大和市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（平成27年度）

### 1 大和市子ども・子育て支援事業計画の概要

大和市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。この計画は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」をふまえ、本市の実情や取り組むべき課題に対応した子ども・子育て支援の計画として策定し、計画の推進により、上位計画である「第8次大和市総合計画」の基本目標「子どもが生き生きと育つまち」の実現を図るものです。

#### 計画の構成

第1章 計画の策定にあたって	5 地域子ども・子育て支援事業
1 計画策定の趣旨	6 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の策定経緯	
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状と課題	第5章 施策の展開
1 少子化の動向	基本目標 1 希望する幼児期の教育・保育が受けられる体制づくり
2 子どもと子育てを取り巻く状況	基本目標 2 親育ち・地域の子育て力を育む基盤づくり
3 子ども・子育て支援事業計画への課題	
第3章 計画の基本的な考え方	基本目標 3 安心して産み育てやすい環境づくり
1 計画の基本理念	基本目標 4 子どもの生きる力をのばす環境づくり
2 基本目標	基本目標 5 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり
3 施策の体系	
4 個別事業一覧	
第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的事項	第6章 計画の推進
1 子ども・子育て支援事業計画に実施計画の記載が求められる事業	1 計画の推進体制
2 教育・保育提供区域の設定	2 計画の進行管理
3 量の見込み（目標事業量）の算定に用いる児童人口推計	3 個別事業の点検・評価
4 幼児期の教育・保育	4 情報公開
	附属資料

### 2 点検・評価の対象

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況として、子ども・子育て会議において、次の項目の点検・評価を実施しました。

- (1) 子どものための教育・保育給付の受給計画及び保育環境等に関すること
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の受給計画及び個別事業ごとの現状や課題に関すること

### 3 個別事業における供給量の計画値と実績値の状況（平成27年度）

平成27年度末時点における計画の供給量（確保方策）達成率と計画の最終年度（平成31年度）までの目標値に対する進捗状況は次のとおりです。

#### 【子どものための教育・保育給付】

子どもの認定区分	供給量（確保方策）計画値（平成27年度）			平成31年度目標値（進捗率）
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)	
1号+2号のうち教育利用	4,312人	4,204人	97.5%	4,341人（ 96.8% ）
2号(保育利用)	1,753人	1,813人	103.4%	1,789人（ 101.3% ）
3号(0歳)	299人	306人	102.3%	337人（ 90.8% ）
3号(1～2歳)	1,107人	1,139人	102.9%	1,238人（ 92.0% ）
合 計	7,471人	7,462人	99.9%	

#### 【地域子ども・子育て支援事業】（実施事業のうち供給量が数値化されている事業）

事業	供給量（確保方策）計画値（平成27年度）			平成31年度目標値：進捗率	
	計画値（A）	実績値（B）	達成率(B/A)		
(1) 利用者支援事業	1か所	1か所	100%	3か所（ 33.3% ）	
(2) 地域子育て支援拠点事業	4か所	4か所	100%	4か所（ 100.0% ）	
(3) 一時預かり事業	幼稚園	61,811人日	59,878人日	96.8%	75,262人日（ 79.6% ）
	保育所	8,630人日	10,631人日	123.1%	10,621人日（ 100.1% ）
(6) ファミリーサポートセンター事業	11,145人日	9,516人日	85.3%	14,728人日（ 64.6% ）	
(8) 延長保育事業	2,027人	1,617人	79.7%	2,239人（ 72.2% ）	
(9) 病児保育事業	1,240人	1,220人	98.3%	1,455人（ 83.8% ）	
(10) 放課後児童クラブ事業	1,521人	1,398人	91.9%	1,539人（ 90.8% ）	

### 4 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

この計画の計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間ですが、国の指針により、教育・保育の支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合には、計画期間の中間年（平成29年度）を目安として計画の見直しを行うこととされています。

子ども・子育て支援法に基づく特定事業に関する進捗状況  
 (幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業総括表)

計画 36~61頁

1. 子どものための教育・保育給付（幼児期の教育・保育）

計画 36~41頁

①事業の概要

(ア) 幼児期の教育・保育を提供する施設や事業

区分	施設、事業	利用者の認定区分	本市での実施の有無
特定教育・保育施設	幼稚園	主に1号	有
	認定こども園	主に1号、2号、3号	有
	保育所	主に2号、3号	有
特定地域型保育事業	小規模保育	主に3号	有
	家庭的保育		無
	事業所内保育		無
	居宅訪問型保育		無

(イ) アのほか従来の制度に基づく幼稚園（以下「幼稚園（私学助成）」と記載）や、従業員のみを対象とする事業所内保育所などで教育・保育を提供している。

(ウ) 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

区分	年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳以上	無	主に教育利用
2号	3歳以上	有	主に保育利用
3号	0歳から2歳	有	主に保育利用

・教育・保育施設等実施状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		増減 (H27→H28)	
	施設数	認可定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員	施設数	利用定員
幼稚園（新制度）	/	/	5か所	834人	5か所	834人	0か所	0人
認定こども園（新制度）	0か所	0人	1か所	200人	1か所	200人	0か所	0人
保育所（新制度）	23か所	2,045人	33か所	2,616人	40か所	2,949人	7か所	333人
地域型保育事業（新制度）	/	/	2か所	27人	4か所	55人	2か所	28人
新制度計	23か所	2,045人	41か所	3,677人	50か所	4,038人	9か所	361人

※各年度4月1日現在

幼稚園（私学助成）	17か所	4,620人	11か所	3,230人	11か所	3,230人	0か所	0人
-----------	------	--------	------	--------	------	--------	-----	----

※幼稚園（私学助成）の定員は全て認可定員

・入所児童等の状況

区分	平成26年度		
	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
入所児童数(ア)	888人	1,206人	2,094人
待機、保留児童数(イ)	296人	67人	363人
ア+イ	1,184人	1,273人	2,457人

※人数は4月1日時点の数値（教育・保育施設及び地域型保育事業への申込み数値）

平成27年度				平成28年度				増減 (H27→H28)		
3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計	1号認定・ 私学助成 (教育利用)	3号認定 (0～2歳)	2号認定 (3歳以上)	計
1,227人	1,424人	2,651人	4064	1,463人	1,660人	3,123人	4064	236人	236人	472人
107人	18人	125人		156人	11人	167人		49人	△ 7人	42人
1,334人	1,442人	2,776人	4064	1,619人	1,671人	3,290人	4064	285人	229人	514人

・保留、待機児童の状況（地区別）

年度	区分	北部	中部	南部	市内計	市外 ※大和市外の施設 希望者	総計
平成26年度	待機児童数	60人	34人	24人	118人	10人	128人
	待機児童からの除外者	141人	82人	22人	245人	11人	256人
	計（保留児童数）	201人	116人	46人	363人	21人	384人
平成27年度	待機児童数	10人	8人	3人	21人	4人	25人
	待機児童からの除外者	54人	40人	10人	104人	2人	106人
	計（保留児童数）	64人	48人	13人	125人	6人	131人
平成28年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	78人	65人	24人	167人	9人	176人
	計（保留児童数）	78人	65人	24人	167人	9人	176人
増減 H27→H28	待機児童数	△ 10人	△ 8人	△ 3人	△ 21人	△ 4人	△ 25人
	待機児童からの除外者	24人	25人	14人	63人	7人	70人
	計（保留児童数）	14人	17人	11人	42人	3人	45人

・ 保留、待機児童の状況（年齢別）

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
平成27年度	待機児童数	1人	18人	4人	2人	0人	25人
	待機児童からの除外者	7人	72人	9人	15人	3人	106人
	計（保留児童数）	8人	90人	13人	17人	3人	131人
平成28年度	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	待機児童からの除外者	18人	90人	56人	8人	4人	176人
	計（保留児童数）	18人	90人	56人	8人	4人	176人
増減 H27→H28	待機児童数	△ 1人	△ 18人	△ 4人	△ 2人	0人	△ 25人
	待機児童からの除外者	11人	18人	47人	△ 7人	1人	70人
	計（保留児童数）	10人	0人	43人	△ 9人	1人	45人

② 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度						計
		1号	2号 (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	2号 (左記以外)	3号		小計	
					0歳	1・2歳		
① 量の見込み [計画時の利用児童数] (a)	計画	3,618人	614人	1,370人	214人	1,003人	1,217人	6,819人
② 確保の内容 合計 [27年度実績] (b)	定員	(4,204人)		(1,813人)	(306人)	(1,139人)	(1,445人)	(7,462人)
	利用数	3,870人		1,610人	368人	1,216人	1,584人	7,064人
教育・保育施設 (給付対象)	定員	(974人)		(1,627人)	(244人)	(904人)	(1,148人)	(3,749人)
	利用数	1,023人		1,497人	280人	1,034人	1,314人	3,834人
確認を受けない幼稚園 (私学助成)	定員	(3,230人)						(3,230人)
	利用数	2,847人						2,847人
地域型保育事業 (給付対象)	定員				(5人)	(22人)	(27人)	(27人)
	利用数				6人	22人	28人	28人
認定保育施設	定員			(186人)	(57人)	(213人)	(270人)	(456人)
	利用数			113人	82人	160人	242人	355人
② (実績(定員)) —①	計画	586人	△ 614人	443人	92人	136人	228人	643人

- (注) ・私学助成対象幼稚園の利用児童数は、平成27年5月1日時点。  
 ・その他の実績は、平成28年3月31日時点  
 ・教育の利用希望の強い2号認定子どもの需要の取り直しが困難であるため、すべて2号(左記以外)として整理した。

・ 量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	国が示すニーズ調査結果の分析手法による幼児期の教育・保育の利用希望と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	利用児童数+待機、保留児童数 (平成27年4月時点)
確保方策	新制度移行に向け実施した各事業者への意向調査結果を基に算出 (数値は利用定員を記載)	教育・保育施設等の利用定員数

## ・各数値の概要

- ・ 1号認定(満3歳以上の教育利用)：計画では3,618人を見込んだが、実績では252人(6.9%)上回った。
- ・ 2号認定(満3歳以上の保育利用)：計画では1,984人(1,370人+614人)を見込んだが、実績では374人(18.8%)下回った。
- ・ 3号認定(満3歳未満の教育利用)
  - ① 0歳：計画では214人を見込んだが、実績では154人(71.9%)上回った。
  - ② 1・2歳：計画では1,003人を見込んだが、実績では213人(21.2%)上回った。

### 【平成27年度実績】

◎保育所の新設	3か所	114人の定員増
◎既存施設の定員拡充 ・認可外から保育所への移行	4か所	219人の定員増
◎小規模保育事業の実施	2か所	28人の定員増

## 事業の総括及び今後の方向性

待機児童の早期解消に向け、認可保育所等の施設整備計画の前倒しを行った結果、平成28年4月1日の待機児童数はゼロとなりました。今後も、待機児童ゼロを継続すべく、既存施設の定員拡大や小規模保育等の新設等により保育定員の確保に加え、幼稚園における長時間預かり保育への支援を図るなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせ、教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいります。

## 総合評価

- ・ 待機児童の早期解消に向け、認可保育所等の施設整備計画の前倒しを行った結果、平成28年4月1日の待機児童数がゼロとなったことは評価する。今後も、待機児童ゼロを継続すべく、既存施設の定員拡大や小規模保育等の新設等により保育定員の確保に加え、幼稚園における長時間預かり保育への支援や認定こども園の利便性の改善も図られたい。
- ・ 働き方改革の議論も始まったところだが、小規模保育事業などの地域型保育事業が地域に根付くことなど、子育て家庭の様々なニーズに合わせた子育て環境づくりに期待する。
- ・ また、保育の質的な向上に関しては、研修の機会を確保するとともに保育士確保が重要な課題とされており、保育士が意欲をもって勤務できるような職場環境の改善が望まれる。



## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

計画 42頁

#### ① 事業の概要

子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う事業

#### ② 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み	(1か所)	
	1か所	3か所
確保方策	(1か所)	
	1か所	3か所

※ 各項目の上段（ ）内は平成27年度の実績数値、下段は計画数値となっております。(以下の事業、同様)

#### ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	利用者の身近な場所で実施できるよう、市内3か所の配置を見込む	同左
確保方策	平成29年度末までに3か所を配置	平成27年7月、保健福祉センター2階(ほいく課)に1か所目の保育コンシェルジュを配置

#### ・各数値の概要

##### (ア) 量の見込み

計画策定時と同様の考え方として3か所を必要とした。

##### (イ) 確保方策

平成27年度から毎年1か所開設し、平成29年度での3か所を目指す。

#### 【平成27年度実績】

◎ 相談事業実績 延 317件 (1か所)

## 事業の総括及び今後の方向性

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）に保育コンシェルジュ1名を配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を行いました。今後も、子育て家庭に寄り添い、相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めると共に、「子育て支援センター」や「こどもーる」に保育コンシェルジュを配置することで、地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

## 総合評価

- 就学前の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な活用に向けて、保健福祉センター2階（ほいく課内）に保育コンシェルジュ1名を配置し、子育て家庭の保育ニーズに合った相談・助言を行うことにより、待機児童の減少につなげることができた。
- 平成28年度から「子育て支援センター」に配置され、今後は「こどもーるつきみ野」に配置される予定であるが、子育て家庭に寄り添い、適切な相談・助言を行うことができるよう、人材の育成に努めてほしい。
- また必要に応じて各コミュニティセンターへの巡回や、実施日時の拡大、さらには、他の子育て支援事業や子育て支援施設との連携を図ることにより、支援内容の更なる充実にも期待する。

## ① 事業の概要

子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業

## ・平成27年度実施状況

事業名	所在地	開設日	時間	備考
子育て支援センター	まごころ地域福祉センター内(柳橋)	月～土	8時30～17時15分	・一般型
こども～るつきみ野	イオンつきみ野店内(つきみ野)	月～金	10時～18時	・一般型 ・商業施設に併設 ※こども～る高座渋谷は平成27年11月開設
こども～る鶴間	イオンモール大和内(下鶴間)	毎日	10時～18時	
こども～る高座渋谷	イオン大和店内(下和田)	月・水・金	9時～14時	

## ② 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度(参考)
量の見込み	(2,690人日) 3,111人日	4,310人日
確保方策	(4か所) 4か所	4か所

## ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したニーズ調査結果から算出(一か月あたりの利用延利用人数)	延利用人数
確保方策	4か所	平成27年11月に、4か所目の施設としてこども～る高座渋谷を開設

## ・各数値の概要

## (ア) 量の見込み

1か月あたり3,111人の利用を計画として見込んだが、実績では2,690人となった。(1か月あたり-421人、-15.6%)

## (イ) 確保方策

平成27年11月にこども～る高座渋谷を開設し、4か所となった。

## 事業の総括及び今後の方向性

平成27年11月に「こどもーる高座渋谷」が開設したことにより、これまで課題となっていた市南部地域における子育て支援拠点の整備が完了しました。今後も「子育て支援センター」と3か所の「こどもーる」において、子育てに関する情報提供や相談体制の充実に努めるほか、子育ての講座やイベントの実施など、引き続き、子育て世代を中心とした事業展開を図ります。

## 総合評価

- 平成27年11月に「こどもーる高座渋谷」が開設したことにより、これまで課題となっていた市南部地域における子育て支援拠点の整備が完了した。
- 本事業は、子育て中の親が気軽に集い、子育てに関する情報や相談を受けることができるほか、子育て中の親の孤立防止にもつながる効果的な事業と考えられ、官民が連携する運営方法や施設ごとに工夫を取り入れた企画は大いに評価されるものとなっている。一方、商業施設を拠点とするこどもーるでは、利用しやすい反面、明るさや騒音など課題と思われる点も見受けられる。
- 今後は、就業する親に対する開催時間の工夫やこども部内のさらなる連携の他、保育園や幼稚園で行われる同様の事業に対する公的な支援やPRなども期待したい。

① 事業の概要

【幼稚園における預かり保育】

幼稚園の在園児について、保護者の用事や就労等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に、主として幼稚園の教育標準時間終了後に一時的に預かる事業

【保育所における一時預かり】

0～5歳児を対象に、保護者の用事や就労等、家庭において保育を受けることが一時的又は断続的に困難となった乳幼児について、主として昼間に市内の保育所で一時的に預かる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(70,509人日) 70,441人日	85,883人日
一時預かり (幼稚園)	(59,878人日) 61,811人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(10,631人日) 8,630人日	10,621人日
確保方策 (b)	(70,509人日) 70,441人日	85,883人日
一時預かり (幼稚園)	(59,878人日) 61,811人日	75,262人日
一時預かり (保育所)	(10,631人日) 8,630人日	10,621人日
過不足 (c=b-a)	(0人日) 0人日	0人日

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における一時預かり事業の利用実績の伸び率と、計画期間の幼稚園利用者の見込み数及び児童人口推計に基づく推計	年間延利用児童数
確保方策	幼稚園や保育所が事業を実施しやすい環境を整えるなど、増加が見込まれる一時預かりへの確保に努める	平成27年度において、新たに幼稚園における預かり保育への補助制度を導入

・各数値の概要

・量の見込み

利用延べ児童数を70,441人を計画として見込んだが、70,509人と概ね計画に近い実績となった。

#### 【平成27年度実績】

##### ◎実施か所数

幼稚園	11か所（私学助成）
一般型	17か所（保育所）
幼稚園型	11か所（特定教育・保育施設）
余裕活用型	9か所（保育所）

#### 事業の総括及び今後の方向性

子育て家庭の保育ニーズに合わせ、一時預かりの利用定員の確保を図った結果、ほぼ計画値どおりの実績となった。今後も幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすい環境整備に努めるとともに、認可保育所の新設や、認可外保育施設の認可保育所等への移行に合わせ、一時預かりの受け入れ枠が増加するよう努めてまいります。

#### 総合評価

- 子育て家庭の保育ニーズに合わせ、一時預かりの利用定員の確保を図った結果、ほぼ計画値どおりの実績となったことは評価できる。しかしながら、制度を知らない市民やワークライフバランスの観点から潜在する利用希望者は多数あると思われる。
- 今後も幼稚園や保育所が一時預かり事業を実施しやすいよう環境整備を支援し、一時預かりの受け入れ枠が増加するよう期待する。
- 病後児保育・ナイトケア、さらに母親のリフレッシュを理由とするものなど、働く母親のニーズに合わせた事業の展開も、今後、必要になると思われる。

① 事業の概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行い必要な子育て支援サービスにつなげる事業

② 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(2,198人) 1,876人	1,760人
確保方策 (b) (職員体制)	(保健師11名・管理栄養士2名・助産師等非常勤職員) 保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員	保健師11名・管理栄養士1名・助産師等非常勤職員
過不足 (c=b-a)	— —	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	訪問乳児数 計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき推計	訪問乳児数
確保方策	実施体制 (職員数)	管理栄養士1名の増員 保健師11名・管理栄養士2名・他 助産師等非常勤職員

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

児童人口推計から訪問乳児数 1,876人を計画として見込んだが、実績では 2,198人と見込みを大きく上回った。(322人、+17.1%)

(イ) 確保方策

平成27年、管理栄養士1名の増員があった。

## 事業の総括及び今後の方向性

乳幼児家庭への全戸訪問の実現に向け、保健師や管理栄養士など専門職員の人員体制の強化を図ったことで、年間の訪問実績が計画値を上回る結果となった。今後は、出生数の減少が見込まれるが、現行体制を維持し、子育て家庭に必要な情報の提供や育児状況の確認を行うことで、子育て支援が必要な家庭の早期把握と支援に努めてまいります。

## 総合評価

- 乳幼児家庭への全戸訪問の実現に向け、保健師や管理栄養士など専門職員の人員体制の強化を図ったことで、年間の訪問実績が計画値を上回る結果となり、すべての子育て家庭への訪問で育児環境の把握が出来ている。
- 対象となる家庭にとって、生後間もなくの外出が難しい時期に、子育てに関する情報や子育て支援センターなどでのイベント情報により外出の機会を与えていることや子育ての不安を解消するなど有意義な事業と評価する。
- 妊産婦については、出産前の関係づくりが大切なことから、今後とも市民へのPRに努めるほか、出生数の減少が見込まれるなか、現行体制のもと、未把握児0「ゼロ」の状況を維持し、子育て家庭に必要な情報の提供や育児状況の確認を行うことで、子育て支援が必要な家庭の早期把握と支援に努めてほしい。



① 事業の概要

- ・養育支援が特に必要な家庭に対し、臨床心理士、保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保するための事業
- ・子どもの適切な保護・支援及び予防のために必要な情報の交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議のため、関係機関で組織する要保護児童地域対策協議会を設置し開催する。

② 量の見込みと確保方策

区分			平成31年度
量の見込み (a)		(634人)	
		580人	631人
確保方策 (b)	実施体制	専門的相談支援は、市の職員（臨床心理士、保育士等）、育児・家事援助については、訪問派遣事業所の人員を確保し、訪問支援を行います	同左
	実施機関	大和市	同左
	委託団体等	大和市と契約締結している専門員派遣事業所	同左
過不足 (c=b-a)		—	—
		—	—

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成21年から平成23年における要支援児童数、要保護児童数の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づく推計	養育支援訪問件数
確保方策	実施体制、実施機関、委託団体等	実施体制、機関等必要数を確保

【平成27年度実績】

◎派遣実績・臨床心理士 12件  
 保育士 39件  
 その他 583件（家庭相談員・養育支援ヘルパー）  
 ケース会議 119回

## 事業の総括及び今後の方向性

養育支援訪問家庭の対象人数を580人と見込んだが、実績では634人となり、54人（9.3%）ほど上回る結果となった。今後も各家庭の状況により、必要とする支援が異なるため、要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できる体制を状況に応じて整備します。

## 総合評価

- 養育支援訪問家庭の対象人数を580人と見込んだが、実績では634人となり、54人（9.3%）ほど上回る結果となった。支援の必要な状態などに応じて対応頻度・回数が変化するため、見込みよりも多いことが良いという単純な見方はできないが、平成23年度以降、国の推進する養育支援等児童虐待防止に向けた対策により、きめ細やかな対応が進められていることは評価される。
- 要保護児童対策に関しては、各家庭の状況により、必要とする支援が異なるため、要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携して家庭環境等の把握に努め、的確な支援が実施できるよう体制の整備を進められたい。今後の法改正に伴う市への児童福祉士の配置や研修への参加も確実な実施が求められる。
- いずれも、安全かつ丁寧な支援が実施されていると評価されるが、保護者側が問題となる事例においては、産まれる前からの親育てとして、学生の課外授業などに保育園や幼稚園実習を取り入れることの検討も必要と思われる。

① 事業の概要

- ・乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）、援助を行うことを希望する方（支援会員）、支援会員と依頼会員の両方に登録した方（両方会員）とが互いに助け合う活動です。
- ・市は活動に関する連絡・調整を行う。依頼会員の対象者は、生後3か月から小学3年生まで（基本）の子どもの保護者。

・利用時間・料金

利用時間	6時から22時
利用料金	①月曜日から金曜日までの7時から19時：720円／1時間（病児は800円） ②①以外の時間：900円／1時間（病児は1,000円）

・会員

依頼会員	生後3か月から小学校3年生までのお子さんを預かってほしい方
支援会員	お子さんを預かってくださる方
両方会員	上記の双方に登録された方

② 量の見込みと確保方策

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(9,516回) 11,145回	14,726回
確保方策 (b)	(9,516回) 11,145回	14,726回
過不足 (c = b - a)	(0回) 0回	0回

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	量の見込みに対応できる、実施体制整備のため、会員拡充を図る	平成27年度から、病児を対象とした

【平成27年度実績】

- ◎平成27年度会員数 1,280人
  - ・依頼会員 1,140人
  - ・支援会員 126人
  - ・両方会員 14人

## 事業の総括及び今後の方向性

利用人数を年間11,145人を計画として見込んだが、実績では 9,516回となり、1,629回（14.6%）見込みを下回ったが、計画策定時点での伸び率が大きかったことから事業開始以後、時間の経過により需要の伸びがおさまったものと考えられる。今後は、支援会員や両方会員を増やすため、ホームページ、チラシ等による広報を行う媒体を用い、利用促進に向けた取り組みを実施するとともに、小学校3年生までとする対象児童の要件を拡げるなど、事業の更なる拡大を図ります。

## 総合評価

- 利用人数を年間11,145回と計画で見込んだものの、実績では 9,516回となり、1,629回（14.6%）見込みを下回った。これは計画策定時点での伸び率が大きかったことから、事業開始以後、時間の経過により需要の伸びがおさまったためと考えられる。
- 平成27年5月から病児保育事業との連携が図られ、利便性が向上したことは評価される場所である。今後は、支援会員や両方会員を増やすため、ホームページ、チラシ等による広報を行い、利用促進に向けた取り組みを実施するとともに、病児保育事業との連携の充実や小学校3年生までの対象児童の要件を拡げるなど、事業の更なる拡大が望まれる。
- ファミリーサポートセンターではコーディネーターの依頼会員への丁寧な対応が評価されているが、依頼者だけでなく支援者の相談にも十分な対応が期待される。

① 事業の概要

保育所の在園児を対象に、保護者の就労日や就労時間、通勤時間等の状況により、標準的な開所時間を超えて保育の利用が必要な世帯を対象に通常の利用時間を超えて保育を行う事業

② 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,617人) 2,027人	2,239人
確保方策	人 (b)	(1,617人) 2,027人	2,239人
	か所	(38か所) 32か所	41か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	ニーズ調査で18時以降の保育事業の利用を希望する率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間利用児童数
確保方策	延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を受けることができる状況にあり今後も同様に継続されるものとして、量の見込みに見合った確保方策とするよう算出	利用者の希望に応じ、延長保育を実施する施設を確保

・各数値の概要

(ア) 量の見込み

(イ) 確保方策

延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施した。

【平成27年度実績】

◎実施か所数 計38か所

・認定こども園 1か所、保育所35か所、小規模保育2か所

## 事業の総括及び今後の方向性

2,027人を計画として見込んだが、実績では1,617人と下回った。(アンケート調査時に希望している利用日数との乖離のためなど)延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育を実施した。

## 総合評価

- 2,027人を計画として見込んだが、実績では 1,617人と下回った。理由としては、アンケート調査時はあくまで希望値だったのが、実際の利用値としては低くとどまったことなどによる。
- 延長保育を実施している保育所の在園児童については全ての世帯が保護者の就労時間等の要件に合わせて、必要な延長保育が実施されたが、延長保育希望者が増える中、潜在保育士の掘り起こしを含め、保育士の確保が急務とされる。
- 一方、保護者の就労支援だけでなく、子どもが保護者と過ごす時間の確保という視点から、必要以上に、保育時間を延ばすことは子どもを育てる環境として好ましくないとの見方もあり、さまざまな制度を組み合わせ、なるべく早い時間に家で夕食をとることが出来、保護者を待つ体制づくりも必要と考える。

## ① 事業の概要

病氣中または病気の回復期にある子どもを、保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用の保育室で看護師・保育士が一時的に預かる事業

## ・実施場所等

実施場所	大和市病児保育室ぽかぽか
	もみの木医院病児保育室
利用時間	月曜日から金曜日：8時30分から18時30分 土・日・祝：実施せず
定員	各4人
利用料金	1日2,000円

## ② 量の見込みと確保方策（年間延べ人数）

区分	平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	(1,220人)	
	1,240人	1,455人
確保方策 (b)	(1,220人)	
	1,240人	1,455人
過不足 (c=b-a)	(0人)	
	0人	0人

## ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成22年から平成25年における病児保育事業の利用実績の伸び率と、計画期間の児童人口推計に基づき推計	年間延利用児童数
確保方策	受入定員枠に対する施設の稼働状況に余裕があることから、利用促進のための周知を図ります。	平成28年度から対象年齢を拡大

## 【平成27年度実績】

- 平成27年度は、2か所で実施（定員8人、年間概ね239日程度稼働）しています。
- 利用率の向上のため、子育て支援施設にチラシを配架するなどの啓発を行いました。

### 事業の総括及び今後の方向性

計画では 1,240人日の利用を見込んでいたが、実績では1,220人日とわずかに下回ったが、ほぼ計画値通りの実績となった。今後は、利用率の向上を図り、効率的な運営ができるよう、事業の周知に努めるほか、生後6ヶ月から小学校3年生までの対象年齢を小学校6年生までに拡大を図ります（平成28年度から）。

### 総合評価

- 計画では、年間1,240人の利用を見込んでいたが、実績では1,220人とわずかに下回ったものの、ほぼ計画値通りの実績となった。
- 平成27年5月からファミリーサポートセンター事業との連携が始まったこと。また、平成28年4月から受け入れ対象児童が6年生までに拡大されることは高く評価できるが、今後は、利用率の向上を図り効率的な運営が出来るよう、保育ニーズを捉えつつ事業の周知に努めて頂きたい。



## ① 事業の概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業。

## (2) 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)		(1,398人) 1,521人	1,539人
確保方策	利用定員 (b)	(1,398人) 1,521人	1,539人
	か所数	(24か所) 24か所	24か所
過不足 (c=b-a)		(0人) 0人	0人

## ①量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	平成25年11月に実施したアンケート結果による利用希望率と、計画期間の児童人口推計に基づき算出	利用児童数
確保方策	施設数、利用定員数 平成27年度は、対象年齢の拡大に伴い、入会を希望する児童の増加が見込まれるため、施設の増設を計画	利用定員数、施設数

## ②各数値の概要

## ・量の見込み

受入れ対象学年を6年生まで拡大し、全学年合計で1,521人の利用を見込んだが、利用実績は1,398人となり、123人(8.1%)見込みを下回った。学年の拡大はあるものの5年生、6年生は新規の入会となることなどが理由として考えられます。

## ・確保方策

年間を通して入会保留児童(待機児童)は生じませんでした。

## 【実績】

児童クラブ支援員等について、各種研修会に参加し、子どもへの接し方や指導について知識と技術の向上を図りました。

## ◎平成27年度研修実績

- ・(県) 認定資格研修、児童クラブ支援員研修、保健所による研修
- ・(市) 救急救命講習、アレルギーに関する研修、倫理研修 他
- ・(民) 読み聞かせ研修

## 事業の総括及び今後の方向性

平成27年4月から、受け入れ対象児童を6年生までに拡大したことに伴い、公設放課後児童クラブについては、学校の余裕教室を活用するとともに、児童を指導する支援員と補助支援員の増員を図りました。また、公設放課後児童クラブだけでは受け入れが困難であったことから、民営放課後児童クラブへの委託や補助を行うことで、入会を希望する全児童の受け入れが可能となり、待機児童は生じておりません。今後につきましては、高学年保育の質の向上、及び障がいを持つ児童への適切な支援の充実に努めてまいります。

## 総合評価

- 平成27年4月から、受け入れ対象児童が6年生までに拡大されたが、施設の拡充や児童を指導する支援員と補助支援員の増員、さらには、民営放課後児童クラブへの委託や補助を行うことで、入会を希望する全児童の受け入れが可能となったこと。また、夏休み中に各校で開催された放課後寺子屋やまとへの参加を可能としたことは評価できる。
- 支援員や補助支援員への十分な研修機会が確保され質的な向上が図られたことは高く評価できる。一方、学校の教諭ではない支援員の指導が児童に受け入れられない場合があることや、放課後の活動を自ら展開できない障がいを持つ児童の受け入れへの対応など課題となる点は残る。夏休み等の長期休業中の11時間保育についても児童への負担が大きいと考えられ、それぞれ各機関と制度的取り組みにも期待したい。

## ① 事業の概要

- ・妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠出産に資するために適切な健診を受ける費用の一部を助成する事業です。
- ・本市では、妊婦1人当たり最大で14回の健診費用の一部助成を行っています。

## ② 量の見込みと確保方策

区分		平成27年度	平成31年度 (参考)
量の見込み (a)	対象者数	(2,232人) 2,147人	2,057人
	健診延べ回数 (a)	(25,501回) 30,058回	28,798回
確保方策 (b)	実施場所	妊婦健康診査が可能な医療機関・助産院	同左
	実施体制	市が審査支払事務を委託している神奈川県産科婦人科医会を介して健診費用の支払が可能な医療機関 他	同左
	検査項目	・国が示す標準的な妊婦健康診査項目に準ずる ・市が定める健康診査の内容	同左
	実施時期	妊婦健康診査費用補助券交付日から出産の日まで	同左
過不足 (c=b-a)		— —	— —

## ・量の見込みと確保策の算出方法

区分	計画数値	平成27年度実績
量の見込み	計画期間の0歳児の児童人口推計に基づき、一人あたりの公費助成を上限の14回として推計	対象者数は妊婦健診問診票配付者数。健診延べ回数は年間の延べ健診回数。
確保方策	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保	実施場所・実施体制・検査項目・実施時期の項目を確保

## 【平成27年度実績】

◎受診件数 延 25,501件 公費負担額 117,608,143円

## 事業の総括及び今後の方向性

対象者数は 85人（4.0%）見込みを上回ったが、健康診査延べ回数は上限の一人あたり14回で見込んだため、延べ 4,557回（15%）見込みを下回りました。引き続き、制度の周知に努めることで、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減を図ります。

## 総合評価

- 対象者数は、85人（4.0%）見込みを上回ったが、健康診査延べ回数は上限の一人あたり14回で見込んだため、延べ4,557回（15%）見込みを下回った。
- 一方、受診率のH26とH27の比較では、H26よりもH27の方が低下している。回数別の利用状況も、1～14回全てH27は減少している。早期の妊娠届出数の減少や早期に出産した方が多い状況も影響していると考えられることから、引き続き、十分な制度の周知を行うとともに若年妊婦の把握や産婦人科医との連携を図り、妊婦の健康管理の向上と経済的負担の軽減に努めてほしい。
- 今後は、経済的負担の大きい多児妊婦や、妊娠中の異常等により14回を超えて受診が必要となる場合などへの助成額及び回数拡大の検討も期待する。